

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災の発生から2年余りが経過しました。住宅金融支援機構では、これまで、東北支店に新設した「東北復興支援室」を中心に、政府予算により当初5年間の基本融資額の金利がゼロとなる「災害復興住宅融資」やご返済方法の変更についてのご相談を承るなど、金融面から、被災された皆様の生活や住宅の再建のお手伝いをしてまいりました。今後も、防災集団移転促進事業へのご協力、「災害復興住宅融資」等に係る相談体制の強化等により、政府や地元関係機関と連携しつつ、復興に向けて組織を挙げて取り組んでまいります。

機構は、平成19年（2007年）4月に住宅金融公庫から生まれ変わり、今年度で7年目、第二期中期目標期間（平成24年度から28年度まで）の2年目に入りました。主要業務は、公庫時代の財政投融资の資金を用いて自ら住宅ローンを提供する仕組みから、MBS（資産担保証券）等の発行を通じて市場から調達した資金を用いて、民間金融機関による全期間固定金利住宅ローン「フラット35」の提供を支援する仕組みへと大きく変わりました。あわせて、チャレンジングで効率的な業務運営ができる組織への変革にも取り組み、国の補給金措置も平成23年度をもって終了しております。

平成24年度決算では、法人全体で2,000億円余りの当期総利益を計上し、二期連続で黒字となったところです。この結果、証券化支援勘定をはじめとする既往債権管理勘定以外の勘定全体で、第二期中期目標期間中の目標の一つである繰越欠損金の解消を実現することができました。

組織や仕組みは変わりましたが、最長35年の固定金利の安心や、耐久性、断熱性等に係る機構独自の技術基準による良質な住まいづくりの応援、ご返済中の安心サポート等は変わりません。

おかげさまで、この秋に10年となる「フラット35」の買取債権残高は平成24年度末でほぼ10兆円となりました。こうしたなか、MBSは毎月1,000億円を超える起債を継続し、発行累計額は17兆円に達しました。流通市場も発展するなど、国内証券化市場におけるMBSのベンチマーク的存在として評価されるに至っております。また、住宅ローンの融資期間が長期にわたるといった特性を踏まえたリスク管理の高度化も進めてきたところです。今後とも、お客さまにより低利な長期固定金利の住宅ローンを安定的にご提供できるよう努めてまいります。

機構では、さらに、「サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資」や、マンション共用部分へのリフォーム融資、密集市街地における建替えへの融資等、政策上重要な分野については、民間との役割分担にも配慮しつつ、機構ならではの融資を提供しております。

このように、機構では、住宅金融を通じ、住宅の質の向上と住生活の豊かさを追求し、日本経済の新たな成長、さらには地球環境の改善に貢献していきたいと考えております。

これからも、お客さまをはじめ、提携金融機関、住宅事業者など関係機関の皆様のご期待に応えられるよう、より一層の努力を重ねてまいります。

引き続き、皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

独立行政法人 住宅金融支援機構

理事長 **宮戸信哉**

